

アジアの木材業者とアマゾン熱帯雨林の危機

大 原 宏

- I 軍事政権とアマゾン開発
- II アジア木材業者のアマゾン進出
- III アジア木材業者の不法行爲
- IV 不法行爲を何故阻止できないか
- V 不法行爲を阻止するには
- VI アマゾンの未来

はじめに

アマゾンの熱帯雨林の破壊は1964年の軍事政権の成立とともに始まったといつてよい。軍事政権は経済的・社会的矛盾をアマゾン開発で一気に解決し、また国家安全保障上の見地から国内支配を完全なものにするためにアマゾン開発を必要とした。税制恩典供与による大規模な牧場開発、土地なし農民の無秩序な入植、輸送路確保のための幹線道路の建設などが主な破壊要因であったが、1990年代に入って新たな、そして最も深刻な破壊要因が加わった。それは外国企業、特にアジア系企業による高級木材の不法伐採である。アマゾン地域は一種の無法地帯となり外国企業の違法行爲はとどまるところを知らない。何故そのようなことが可能なのか。ブラジル政府は何故それを阻止できないのか。どうすれば阻止できるのか。アマゾンの広大で美しい熱帯雨林や他に例を見ない生物学的多様性を守りながらそれらを富の源泉に変え、アマゾンが経済的に自立するにはどのような手だてがあるのか。これらを検証するのが本稿の趣旨である。

I 軍事政権とアマゾン開発

アマゾンは19世紀末から20世紀初頭にかけて空前のゴム・ブームに沸いたが、東南アジ

アのプランテーションによるゴムとの競争に敗れ、1912年を境に急速に衰退した。その後アマゾンの開発は第二次世界大戦をはさんで長い間低迷したが、1964年の軍事政権成立と共に劇的変化が訪れた。軍事政権は従来のブラジル政府の保護主義を大幅に修正して、自由主義・外資導入政策に踏み切り大々的にアマゾン開発にのり出した。1966年10月カステロ・ブランコ大統領はアマゾン開発の推進と監督のための機関としてSUDAM（アマゾン開発庁）を設立し、農業・工業のプロジェクトに対する税制恩典をより明確に打ち出し、制度面からアマゾン開発を積極的に推進しようとした。政府はSUDAMに認可されたプロジェクトには様々な税制上・金融上の優遇措置を与えアマゾンへの企業誘致に努めた。

1960年当時はアマゾンの舗装道路は僅か300kmにすぎず¹⁾、アマゾン川水系が人と物の唯一の輸送路であった。また、国土の半分以上を占める広大なアマゾン地域に当時のブラジル人口7,000万人の僅か3.5%、250万人しか擁していなかった²⁾。軍事政権が開発を始める前はアマゾン熱帯雨林は殆んど原始の森の姿をとどめていたといつてよい。しかし、SUDAMの設立によってアマゾン開発が一気に

1) 2) 「The Burning Season」 Andrew Revkin 著 P.104

進み、同時にアマゾンの環境破壊も始まった。

1967年には大統領令288号によって、マナウスを中心とする1万km²がマナウス自由貿易地域として指定され、管理機構としてSUFRAMA (Superintendencia de Zona Franca de Manaus = マナウス自由貿易地域管理庁) が設立された。SUDAMが490万km²という広大な法定アマゾン³⁾を対象地域にしているのに対して、SUFRAMAの対象地域はマナウスを中心とする1万km²に限定されている。SUFRAMAにプロジェクトが認可されると、組立部品・原材料に対する輸入税が免除される上に、IPI (工業製品税)、ICM (商品流通税) が免除される。併せてSUDAMの金融・税制上の恩典も享受できるので、マナウス以外に立地している企業と比較して、市場競争力において優位に立つことができる。1970年頃から家電・オートバイ・時計など組立産業を中心として多くの企業が金融・税制上の恩典を求めてマナウスへの進出を開始した。これらの企業はマナウス市とその周辺地域から多くの労働力を吸収し、地域の経済発展に貢献した半面、間接的ではあるがアマゾンの環境破壊に架担している。マナウス工業地帯で消費される電力を賄うために建設された水力発電ダム、マナウスとブラジル東南部・南部の消費地の間数千kmを行き交うトラックによるエネルギーの浪費と大気汚染がそれである。

歴代の軍事政権によって次々と多彩なアマ

第1表 公的に伐採されたアマゾンの森林(1966~1975年)

| プロジェクトの形態 | 伐採面積 (km ²) | 比率 (%) |
|-----------|-------------------------|--------|
| 畜牛飼育 | 43,753 | 38.0 |
| 入植 | 35,195 | 30.7 |
| 道路 | 30,750 | 26.8 |
| 林業 | 5,000 | 4.4 |
| 合計 | 114,698 | 100.0 |

出所：「Victims of the Miracle」Sheoton H. Davis 著
訳本「奇跡の犠牲者たち」P.199

3) 法律1806号によって定められた490万km²の地域。ブラジル全土851万km²の58%を占める。

ゾン開発計画が実施に移されアマゾンの破壊は進んで行く。第1表は軍事政権が本格的にアマゾン開発を開始した1966年から1975年までの10年間に公的に(合法的に)伐採されたアマゾンの熱帯雨林の面積をプロジェクトの形態別に分類したものである。この10年間の森林伐採は牧場開発によるものが38%と最も多い。また道路建設のための伐採も27%に達しているこれに注目しなければならない。総伐採面積11.5万km²は法定アマゾン490万km²の2.3%に相当する。これら公的伐採とは別に非合法的な入植⁴⁾、水力発電ダム建設に伴う広大な熱帯雨林の水没⁵⁾などにより更に広大なアマゾン熱帯雨林を失った。

ベレン—ブラジリア・ハイウェイ(国道BR-10)沿いには早くから多くのブラジル人が無秩序に入植し、ゴイアニア州、マラニオン州、パラ州の広大な国有地に火を放ち農牧畜を始めた。しかしながら、大半の入植者は自分の土地を放棄し、ある者はアマゾンを流浪し、ある者は都会に流入してスラム街を形成した。それは土地があまりにも痩せていて農業を続けることができなかつたからである。一見肥沃に見えるアマゾンの土地も98%はテラ・フィルメと呼ばれる煉瓦状の不耗の土地なのである。SUDAMの計画立案者たちはアマゾンの緑を目にして、この生物学的豊かさを支えているのは肥沃な土地だと錯覚した。アマゾンの森林が砂上に築かれた緑の楼阁だとは決して想像できなかった。あの有名な博物学者 Alfred Russel Wallace⁶⁾でさえ著書の中で次のように述べている⁷⁾。「この原生林は英国と比べて半分の労力と半分の時間で牧場に、農園に、そして果樹園に変えることができる」と大胆に断言できる」。

4) 合法的な入植者に対して4人の非合法的入植者がいるといわれる。

5) マルビナ・ダム、サムエル・ダム、クルアウナ・ダムなど。

6) イギリスの博物学者(1823~1913)。アマゾン、マレイ諸島の生物を調査。

7) 「The Burning Season」Andrew Revkin 著 P.108

Wallaceも間違っていた。SUDAMの杜撰な事前調査ではアマゾンの土壌の真の性質を見極めることはとてもできなかった。土地が肥沃であるか痩せているかは零細な入植者にとっては死活問題であるが、大牧場を経営する投資家にとっては大した問題ではない。彼らにとって重要なことは土地の値上りであり、牧場の生産性ではないのである。インフレ率より遥かに低い金利で融資される潤沢な資金をいかに有利に運用して巨利を手にすることができると関心があった⁸⁾。

第2表 アマゾン熱帯雨林破壊の推移(面積単位: km²)

| | 年 | 破壊された面積 | |
|------------------|--------------|-----------------------|---------|
| | | 単年 | 期間計 |
| 軍 事 政 権 | 1966~1975 平均 | 11,470 | 114,700 |
| | 1976~1977 平均 | 12,000 | 24,000 |
| | 1978~1985 平均 | 21,135 | 169,080 |
| | 軍 事 政 権 計 | | 307,780 |
| 民 政 | 1986~1988 平均 | 21,135 | 63,405 |
| | 1989 | 17,860 | 17,860 |
| | 1990 | 13,810 | 13,810 |
| | 1991 | 11,130 ⁹⁾ | 11,130 |
| | 1992 | 13,786 | 13,786 |
| | 1993~1994 平均 | 14,896 | 29,792 |
| | 1995 | 29,059 ¹⁰⁾ | 29,059 |
| | 1996 | 18,161 | 18,161 |
| | 1997 | 13,227 | 13,227 |
| | 1998 | 16,838 | 16,838 |
| | 1999 | 16,926 | 16,926 |
| | 民 政 移 管 後 計 | | 243,994 |
| | 1966~1999 合計 | | 551,774 |

(注) 1. 1976-1977の数字は推定

2. 1992年リオ地球環境サミット開催

3. 1994年カルドーズ大統領就任

出所: INPE - 国立宇宙研究所

“VEJA” 1999年4月7日 P.111

同 2000年4月19日 P.68

8) 1975年インフレ率35%に対してこの種の融資の金利は7%であった。「The Burning Season」 P.110

9) 1992年のリオ地球サミットをひかえてアマゾンの無秩序な伐採に対する環境保護家の批判が高まる中、議長国として伐採のペースを急速に落した。

1964年から1985年まで21年間続いたブラジル軍事政権が、本格的にアマゾン開発を始めた1966年から政権終焉の1985年までの19年間に破壊した森林面積は約30万km²であったが(第2表参照)、民政に移管されてからもアマゾン開発は止まらなかった。1999年までに破壊された森林面積は累計約55万km²にのぼり、これは法定アマゾン490万km²の11.3%に相当する。

軍事政権がアマゾン開発に意欲的だったのは次の3つの問題を解決しようとしたためである。一つにはブラジルの土地問題を解決しようとした。ブラジルは16世紀から20世紀半ばにかけて砂糖、金、コーヒーなどサイクル経済の展開により常に移民や奴隷の受け入れ国であったが、1960年を境に農業の大規模化、機械化の進展によって豊かな南部で多くの小規模農家や農業労働者が農園から駆逐された。彼らはsem-terra(土地なし)と呼ばれ政府に対して声高に農地改革を要求し常に社会の不安定要素を形成していた。軍事政権はアマゾンを開発することによってこれら過剰人口を吸収しようとした。軍事政権にとっては生産性の低い農園といえども新たに手当てしてsem-terraに分配するよりも、農地改革の名のもとに土地がただ同然のアマゾンへ入植させる方が遥かに安上りでしかもブラジル議会内で隠然たる勢力を有する大土地所有者の政治力を避けることができたのである。報告書によると農地改革の土地の88%がアマゾンで手当てされている¹¹⁾。しかし、過去30年間にアマゾンに入植した40万家族は何の指導を受けることもなくただ広大なアマゾンの森林の中に放置され、不耗のテラ・フィルメと闘った。そして、アマゾンの最大の破壊要因となったのである。

二つ目は経済問題の解決である。農牧畜の促進、商工業の育成、地下資源の開発などによってアマゾン地域の経済的発展を期すと同

10) 地球サミットが終り、F. H. カルドーズ政権に替ると再び上昇しはじめた。

11) 下院外交委員会報告書

時にアマゾンの富を南部へ収奪しようとしたのである。事業推進の主体は外資系企業も含めた民間企業を想定し、企業の積極的進出を促すために税制上、金融上の優遇措置を幅広く講じた。

三つ目の目的は軍事上のものである。ブラジルは国土の周囲を7つの国・地域と国境を接しており、アマゾンには軍事上極めて重要な地域である。1960年代に入ると特にペルー・ヴェネズエラ両国が、アマゾンでの植民、天然資源の開発に乗り出したことにより、ブラジルとしても国家安全保障上の見地から、こうした動きに対抗するためにも、アマゾンを人口過疎の状態に放置しておくことはできなくなった。軍上層部にとっては、国内支配を完全なものにするためには広大な熱帯雨林はむしろ邪魔になるという考えが支配的になって来たのである。歴代の軍人大統領は次々とアマゾン開発プロジェクトを打ち出し熱帯雨林を破壊して行った。

政府や軍部の目論見に反してアマゾンは依然として貧しく雇用の創出もできていない。というのも牧場は基本的に雇用を生まない。600-700エーカー¹²⁾に1人しか雇用しない。広大なアマゾンの森林を破壊して多くの大牧場が生まれたが、牛肉はまだ自給できずに国内の他地域から輸入している。アマゾンの税制恩典に年80億ドルという巨費を投じながら¹³⁾、アマゾンは豊かになるどころか益々貧しくなっている。巨額の資金はどこへ行ったのか。一部は政治家や官僚の手中に消え、一部は企業を豊かにしただけである。そこに住む人たちは何ら恩恵を受けることはなかった。

II アジア木材業者のアマゾン進出

アマゾンにはmognoと呼ばれるマホガニー系の木、virolaと呼ばれる硬質材など高級材が多く自生している。これらの木は古くから不法伐採の対象になっていたが、1990年代に

入ると外資系木材業者のアマゾン進出に伴って事態は一気に深刻の度合いを増している。しかし、その伐採の実態は明らかではない。何故なら木材伐採は農牧場開設や道路建設の時の伐採のように森林が完全に伐採されるのではなく、高級材のみ選別伐採されるために衛星による映像では捕捉できないのである。従って第2表の「破壊された面積」の中には含まれない。しかし現実には一本のmognoを切り出すためにはその周辺の木50%も一緒に切り出されてしまう。ターゲットの木に近づくためにはトラクターで道路を切り開き、切られた木はトラクターが鉄製のワイヤーで牽引する。森林の破壊度は完全伐採の場合とそれほど大きな差はないといえる。

世界の木材市場の規模は年200億ドルといわれるが、1980年代末まではアジアの森林が供給源となっていた。しかし、アジアの森林が伐採しつくされると1990年代に入って木材業者は地球上に残された最大の森林地帯アマゾンへ向い始めた。

世界の木材市場を支えているのはマレーシア、中国、インドネシアの3ヶ国である。これら3ヶ国で世界の熱帯雨林材の70%を支配している。彼らが通り過ぎたあとには破壊の傷跡のみが残されている。かつては地球上で最も豊かな森林に覆われていたボルネオの熱帯林もあと何年かで完全に消滅してしまう恐れがある。ヴェトナム、カンボジア、タイでも同じことが起っている。彼らは自分達自身の森林を喰い荒らした今はアフリカ、中米、

第3表 地域別原生林破壊度

| 地 域 | 破 壊 度 (%) |
|-----------------------------|----------------------|
| アフリカ | 45 |
| アジア | 88 |
| ヨーロッパ | 62 |
| 南米 <small>ブラジル アマゾン</small> | 41 <small>11</small> |
| 北米 | 39 |
| ロシア | 35 |

(出所：WWF (自然保護基金)
"Veja" 1997.10.9)

12) 1エーカー=約4000m² 600エーカー=2.4km²

13) "O Estado de São Paulo" 1992.11.1

そして南米へ向って行く。後述するように、彼らには遵法精神が完全に欠落している。彼らがいかに法を無視し環境を破壊したかすべて記録に残されている。その彼らが今アマゾンに侵入しようとしている。

第3表は世界の原生林の破壊進行度を地域別に示したものである。アジアの原生林の88%が既に消滅したのに対して南米は41%と被害はまだ少ない。中でもブラジル領アマゾン原生林はまだ9割近くが残されている。それは苛酷な気候条件、原生林へのアクセスと輸送の難しさなどが幸いして破壊を免れて来たといえる。

第4表が示すように、同じアマゾン地域の州の中にも破壊進行度に大きなばらつきがあることが分る。破壊が進行しているのはマラニオン（破壊度30.1%）、 Rondônia（同20.4%）、パラ（同14.1%）、逆に破壊度が低いのはアマゾナス（同1.7%）、アマパ（同1.3%）、ロライマ（同2.4%）。何がこのような差をもたらしたのか。それはアクセスの道路である。BR-10（ブラジリアーベレン）、BR-364（クイアバークルゼイロ・ド・スル）、アマゾン横断道路BR-230（ジョン・ペソアーペルー国境）など幹線道路沿いの州の破

壊が特に進んでいる。道路がアマゾン破壊に様々な悲劇をもたらしたのは明らかである。逆に道路インフラの遅れた州は開発を免れた。中でもアマゾナス州は156万km²という広大な面積（日本の4倍）を有しながら破壊された原生林は2.6万km²1.7%にすぎない。

処女林といってもよい。アマゾナス州は実質的にアマゾン地域に残された原生林の50%を有しながら木材の生産は現在ブラジル全体年5,000万m³の1%しか受け持っていない。アマゾナス州が今外国の木材業者、特にマレーシアの業者の最大のターゲットになっている所以である。マレーシアの業者はこの不自然な状況を変えたいと公言している。

第5表は1990年代に入ってアマゾナス州に進出した主要外国木材業者の一覧表である。この表からつぎのことが読みとれる。

1. 本拠地がマナウスとイタコアチアラに集中している。
2. 彼らが正式に獲得した森林の面積は1,226千ha（12.26千km²）である。不法に入手して登記されていない面積はこの数倍にのぼると推測される（Ⅲ-1参照）。
3. 1995~1997年の3年間にマレーシア、中国の企業がブラジル企業4社を買収している。

第4表 ブラジル州別原生林破壊進行度（法定アマゾン）

| 州名 | 面積(A) | 破壊された面積(B) | B/A(%) | 備考 |
|---------------|-------------------------|------------------------|--------|---------------------------------|
| ア ク レ | 153,698 km ² | 13,742 km ² | 8.9 | BR-364道路 |
| ア マ パ | 142,359 | 1,782 | 1.3 | |
| ア マ ゾ ナ ス | 1,567,954 | 26,629 | 1.7 | |
| マ ラ ニ ヨ ン | 329,556 | 99,338 | 30.1 | アマゾン横断道路・カラジャス鉄道 ベレン-ブラジリア道路 |
| マ ッ ト グ ロ ッ ツ | 901,421 | 119,141 | 13.2 | BR-364道路 |
| パ ラ | 1,246,833 | 176,138 | 14.1 | アマゾン横断道路 ベレン-ブラジリア道路 |
| ロ ン ド ニ ア ロ | 238,379 | 48,648 | 20.4 | BR-364道路 |
| ロ ラ イ マ | 225,017 | 5,361 | 2.4 | |
| ト カ ン チ ン ス | 277,322 | 25,481 | 9.2 | ベレン-ブラジリア道路 |
| 合 計 | 5,082,539 | 517,069 | 10.2 | |

(注) 1996年8月31日現在。その後3年間に更に47,000km²の隣林が破壊されている。

出所： Instituto Nacional de Pesquisas Espaciais (Inpe 国立宇宙研究所)

“Veja” 2000.4.19

第5表 進出年度別主要外国籍木材業者 (アマゾナス州) (面積単位: 1,000ha)

| 進出年度 | 社名 | 国籍 | 所在地 | 所有森林面積 | 森林所在地 |
|------|--|-------|---------|---------|-----------------------------------|
| 1990 | Gethal Amazonas S.A. Industria Ltda. | ドイツ | イタコアチアラ | 125 | Jurua川 Purus川沿い |
| | Carolina Industria e Comercio de Madeiras Tropicais Ltda. | 米 国 | イタコアチアラ | 184 | Itapiranga |
| 1993 | Madeira Itacoatiara Ltda. Mil | ス イ ス | イタコアチアラ | 86 | Itacoatiara |
| 1995 | WTK Group of Companies (Amaplac S.A. Industria de Madeira を買収) | マレーシア | マナウス | 300 | Jurua川 Carauari近辺 |
| 1996 | Tiajin Fortune Timpre Co. Ltd. (Companhia Agroindustria Compensaを買収) | 中 国 | マナウス | 16 | |
| | Wang Yanggan (Cifec Compensados da Amazoniaを 買収) | 中 国 | マナウス | 90 | |
| | Braspor Madeiras Ltda. | ポルトガル | イタコアチアラ | 6 19 | Itacoatiara Vale do Uatumã |
| 1997 | KTS (Carolinaを買収) | マレーシア | イタコアチアラ | 400 | Uatumã, Itacoatiara, Fonte Boa |
| 合 計 | | | | 1,226 | |

(注) WTK = Wong Toung Kwong

(出所: Ibama - 下院調査委員会報告書 “O Estado de São Paulo” 1998.1.19)

下院調査委員会¹⁴⁾の報告書によると、アマゾナス州東南部、南部のジュルア川、プルス川、マデイラ川沿いの高級材の81%はアジアの大手の木材業者に押えられている。アジア系の企業が一体アマゾンでどのような違法行為を働いているのか、何故そのような違法行為が可能なのか、次章で述べる。

アマゾンの熱帯雨林を狙っているのはアジア系企業だけでない。欧州系企業もまたアマゾン進出を企てている。欧州の木材業者は現在主としてアフリカを中心に事業を営んでいるが、民族抗争・内戦などが事業の継続を困難にしているためである。欧州系企業もアマゾン進出にあたってはアジア系企業と同じ手法を踏襲しようとしている。即ち経営難に陥ったブラジル企業を買収したり、資本参加によって合弁事業を始めるやり方である。それはアジア系企業がブラジルに進出した時と同

じ弁護士が介在しているためである。現在6社の欧州系企業(仏・英・独・ギリシャ)がアマゾン進出を計画しているが、彼らは次の木材事業のセンターはアマゾンと狙いをつけている。相次ぐ外資の進出はアマゾンの土地の高騰をもたらしている。外資が進出して来る前の1990年代初頭にUS \$ 8.00/haであったアマゾンの土地は5年後には約2倍に急騰している。地理的条件によってはUS \$ 20.00~US \$ 30.00/haともいわれている¹⁵⁾。

すべての木材業者が無秩序な伐採によってアマゾンの熱帯雨林を破壊しているわけではない。スイスの木材業者Mil社の取り組みはこれからのアマゾン開発のあり方に貴重な

14) 外国の木材業者によるアマゾンでの違法活動告発を受けて、1997年2月に下院に組織された。同年12月120ページにのぼる報告書が公表された。

15) Tasso Azevedo氏、Imafloro

示唆を与えている。同社はISO9000に相当するSmart Woodをイタコアチアラ¹⁶⁾で最初に取得した企業である。Mil社は50,000haを2,000ha×25区画に分割、毎年1区画のみ伐採し、残り24区画は再生させる。それでもなお1区画の木の半分しか伐採しない。しかも1本1本の木をコンピューターによって台帳管理している。同社のこのような取り組みは世界中から賞賛されビジネスチャンスにつながっている。ドイツ政府は10年にわたるアマゾンの木材の輸入禁止を解いて同社に5,000m³の木材の注文を出した。Mil社は環境を守りながらも利益をあげることが可能であることを実証したいとしている¹⁷⁾。

Ⅲ アジア木材業者の不法行為

外国、特にアジア系木材業者によるアマゾンでの違法活動告発を受けてブラジル下院は1997年2月調査委員会を組織した。内外のNGO、Ibama¹⁸⁾の監視員、木材業者、大統領府等の協力を得て10ヶ月かけて実施された調査の結果は120ページの報告書にまとめられ、1997年2月公表されたが、その内容は驚くべきものであった。その無法ぶりは決して環境保護家の誇張ではないことが裏づけられた。調査対象になった13社の内12社が違法操業のかどでIbamaに逮捕されたと述べている。彼らは一応法治国家といわれるブラジルで信じられないような犯罪を犯している。次に彼等の違法行為をあげる。

1. 不動産登記をしない。

下院調査委員会の報告書によると900万ha(9万km²)のアマゾンの熱帯雨林が外国の木材業者の実質的支配を受けているが、実際に登記されているのはその数分の1にすぎない。因みに現在アマゾン地域で活動している外資系企業は22社あるが、その内自前の土地を所有し登記しているのは8社のみ、その合計は190万ha(1.9万km²)にすぎない。例えばマレーシアのWTKグループに属する1社だけでも140万ha所有しているが実際に登記されているのは30万ha(3,000km²)にすぎない¹⁹⁾。

残りの110万haについては所有権を証明できるだけの書類が揃っていないため登記できないでいる。その多くは伐採が禁止されているインディオ居住地であったり、国立公園の中にあるのではないかという疑惑がつきまとう。即ち所有権が確定していない熱帯雨林から自由に木材を切り出しているのである。問題は外資が新規に入手した土地を登記申請しても登記所の担当者は実際にその土地がどこにあるのか確かめようがないというアマゾン特有の問題がある。地図は不正確であり一々人工衛星に頼ることもできない。また彼らは投資のために導入した外資についてもブラジル中央銀行の規則を遵守する気はない。アマゾンで大規模な伐採事業を展開しているWTKグループがアマゾンの森林開発のためにブラジルに投資を行ったという記録はブラジル中央銀行に全く残っていない。

2. 不法伐採をする

ブラジルでは連邦政府の認可を受け国税庁や労働省に登記をすませ、一定の社会的評価を受けているような企業でも違法行為を働く。伐採を禁止されているインディオ居住区でも部族の長老を買収して高級材を切り出す。偽造された伐採許可証で国立公園内の木を伐採する。例えば中国系のCifec社は登記上はアマゾンに全く土地を所有していないにも拘らず毎年15,000m³の木伐を生産していることから、不法操業していることは明らかである。

下院調査委員会の報告書によると、ブラジル政府は1977～1996年の20年間にブラジル企業、外国企業合せて1,572件の伐採許可を与えたが、これらの許可は熱帯雨林が再生できるように伐採後の植林など然るべき方策を打つことを条件として課しているが、その後のIbamaの調査ではその条件は殆んど守られ

16) マナウスの下流266kmにある最も木材業者が集中しているまち。アマゾン環境破壊の縮図のまち。

17) Ronnie Camino氏、Mil社役員

18) 環境保護を司る連邦政府の機関

19) "O Estado de São Paulo" 1997.9.1

ていないことが明らかにされている。又木材業者は活動計画を Ibama に提出しても承認されない場合があるが、それでも業者はそれを無視し計画を実施に移す。

3. ブラジル企業を隠れみのに使う

外資がブラジルの土地を入手するにあたっては厳しい法律をクリアしなければならないため国内企業を買収してそれを隠れみのに使う事が容易に進む。ブラジルには木材不況を反映して倒産した木材業者や破産手続中の企業が多い。アマゾンの木材業者は長年不況に苦しんでいたところへアジアの通貨危機が追い打ちをかけた。通貨が相対的に過大評価となったブラジルは木材の輸出競争力が弱まり経営難に陥っている木材業者が多いからである。外国企業は自分たちの違法行為を隠すためにそのようなブラジル企業を隠れみのに使うことはよくある。下院調査報告書によるとアメリカ企業ロートン社は登記所に何の土地登記もしないにも拘らず、1996年度に32億ドルの恩典付木材輸出実績を有している。

アジアの企業が何故外国で以上のように大胆に不法行為を働き、しかもその罪を問われないのだろうか。次にそれを検証したい。

IV 不法行為を何故阻止できないか。

普通法治国家では起こり得ないような犯罪的環境破壊が何故ブラジルで日常茶飯事のように起るのか。そして、何故それを阻止する力がないのか。本章ではそれを明らかにしたい。

1 Ibama の体制問題

ブラジルには Ibama という機関がある。環境保護を司る連邦政府の機関である。アマゾンの熱帯雨林を破壊から守るために監視するのもこの Ibama の大切な任務である。しかし現実には Ibama が余りにも弱体でその本来の役割を果たしていない。

(1) Ibama の絶対的な監視能力が不足している。150万km²におよぶアマゾナス州に監視員は僅か10名しか配置されていない²⁰⁾。アマゾンから年間いかほどの木材が切り出されて

いるかも把握できていない。

(2) 予算は少なく労働環境は劣悪である。監視に必要な小型航空機、車輛、船舶なども絶対的に不足している。Ibama の管理事務所に電気がない場合も珍しくない。更に監視員は木材業者や農園主から常に死の脅迫を受けている。現に過去10年間に殺害された Ibama の監視員は8名にのぼる²¹⁾。

(3) Ibama の監視員が違法行為に架担することもある。例えば本来伐採を禁止されているインディオ居住区や国立公園内での伐採許可証を発行する。また Ibama の管理事務局長が解雇される直前に乱発した署名入りブランクの伐採許可証は価値が大きく後々まで金券として流通したこともある。

現状ではアマゾンの保護を Ibama に委ねることはできない。Ibama は今、予算、人員体制、倫理感も含め抜本的機構改革を迫られている。Ibama 単独でその任務を果たせない場合はアマゾンに駐留している陸軍や連邦警察の支援をあおぐことが不可欠である。

2 木材業者と政治家の癒着

企業と政治家の癒着はアマゾンに限らずブラジル社会全体に蔓延する由々しい問題である。アマゾンの行政の長も木材業者と癒着することによりアマゾンの破壊に深く関わっている。知事や市長などアマゾン地域の行政の長は熱帯雨林の保護や行末についてあまり関心を示さず、外国の木材業者の進出をむしろ歓迎している。外資は投資・雇用など地域の発展に貢献していると信じている行政の長は市税の免除、製材所建設のための土地購入に対する低利融資、電力・水などのインフラの整備など様々な恩典を木材業者に供与している。例えばアマゾナス州イタコアチアラ市²²⁻¹⁾市長は市郊外の85km²におよぶ広大な土地をアジアの木材業者に工場建設用地として贈与し、市議会でも12:1で可決している。雇用の創出に役立つというものの市長自身木材会

20) "O Estado de São Paulo" 1999.1.4 P.A10

21) "O Estado de São Paulo" 1999.1.4 P.A10 22-1) ⑩参照

社の社長であり木材業界に深く関わっていることからその意図を疑わざるを得ない。アマゾナス州政府の所有地が州知事の承認を得て別の木材業者に贈与された例もある。これらはアジアの木材業者と地方の政治家の癒着の一例にすぎない。アジアの木材業者は政治家と癒着することによりアマゾンの木材業に対する支配を強めようとしている。地方の政治家もアジアの木材業者の共犯者といえる。

木材業者と政治の癒着は地方レベルにとどまらない。国会議員と木材業者の癒着も公然たる事実である。大量のmognoの丸太が何の検閲もなく隣国のコロンビア・ペルーへ密輸出されている。これらmognoの大半はパラ州・ Rondônia州・アクレ州で連邦政府与党であるPMD B党やPFL党の国会議員と関係のある木材業者によって伐採されている。

1997年6月ジンバブエのハラレで開催された国連環境会議²³⁾でブラジル代表団はアマゾン熱帯雨林保護の提案に反対票を投じ他国の代表団の失笑を買った。その提案の中には熱帯材の中で最も高級なmognoを伐採するにあたっては、環境的に維持可能な保護地域で伐採する場合にのみ国際証明書を発行しようというものであったがブラジル代表団はこれを拒否した。何故ならmognoの80%はインディオ保護区、環境保留区など違法地域で伐採されているために証明書の入手が不可能であることが予測できたからである。ブラジル代表団長は本来アマゾン熱帯雨林を保護すべき立場にあるIbamaの総裁エデュアルド・マルチンス氏であり、代表団のメンバーの中には自ら木材業者でパラ州木材輸出組合理事長も含まれていた。一体何のための代表団か。ブラジル代表団は日本、マレーシア、キューバ、アフリカ諸国²⁴⁾と同盟を組んでアマゾン熱帯雨林保護の提案を葬ってしまった。ブラジル

の木材業者とアジアの木材業者は最大の勝利をおさめたのである。ブラジルがmognoの保護に反対したのは1995年に次いで2度目である。大半のmognoは政府与党であるPMD B党やPFL党の政治家や知事とつながりのある木材業者がインディオ保護区や環境保護区から不法に切り出しているからである。反対同盟の一員である日本もアマゾンの環境破壊に架担したのである。

3. Impunidade²⁵⁾

アジアの木材業者の犯罪的アマゾン破壊行為を止められないのは、前述のように、Ibamaの体制不備があり、業者と政治家の癒着もある。しかし最大の責任を負っているのはImpunidadeである。これはブラジル社会の深奥を支配しているブラジルの悪しき文化である。辞書によると「罰せられないこと」とある。罪を犯しても逮捕されない。逮捕されても起訴されない。裁判で判決を受けても刑を無視する。運悪く刑務所に収容されても獄吏を買収することにより自由を手に入れることができる。即ちブラジルでは罪を犯しても「罰せられない」のである。通常法治国家では起り得ないことがブラジルでは伝統的に起っている。例えば、アムネスティ・インターナショナルの推定では、1980年から10年間にブラジルで1,000人以上が土地紛争で殺害された。しかし、判決を受けて刑に服したのは10人以下である。しかも主謀者は一人として裁かれていない²⁶⁾。何故ブラジルでこのようなImpunidadeが起り得るのか。それは検察・警察の腐敗、捜査能力の欠如、司法の無責任、政治家・官僚の腐敗、業者との癒着などにより、犯罪者が守られ罪から逃れることができるのである。ましてやアマゾンの奥地では更に官憲の手は及ばない。

このような状況の中ではIbamaがいかに監視体制を強化しても、立法府や政府がアマゾン熱帯雨林伐採に関する法律や省令をいくら作ってもあまり意味はない。木材業者は

23) 絶滅の恐れのある種の国際取引に関する世界会議

24) 捕鯨禁止を集結させたい日本、アマゾンで木材事業を展開したいマレーシア、亀の捕獲自由化をにらむキューバ、象牙の販売自由化を狙うアフリカ諸国はブラジルと取引をした。この環境会議は2～3年に一度開催される。

25) 英語の impunity。

26) 「The Burning Season」 Andrew Revkin 著 P.10

Impunidadeに対する確信から法律や省令を無視するだけである。信じられないことであるが、開拓時代のアメリカ西部のような無法地帯が現代のアマゾンにまだ生きているのである。アマゾンにおける木材の不法伐採を阻止するためには法秩序を取り戻し、Impunidadeを払拭することである。これはアマゾンだけの問題ではない。ブラジル社会の隅々にまで蔓延しているImpunidadeの風潮を打破することが先決である。

アジアはもとより、アフリカ、南米で違法活動の限りをつくして来たアジアの木材業者にとってはブラジルほど活動しやすい国はない。彼らにとってアマゾンほど条件の揃ったマーケットはない。その条件とは何か。

- (1) 既に述べたようにアマゾンにはまだ手つかずの広大な熱帯雨林が残されている。森林を伐採しつくしたアジア、政治的混乱や内戦などで活動できないアフリカに比べればアマゾンは条件が揃っている。
- (2) 政府にアマゾンの熱帯雨林を守るという長期的政策がない。政治の腐敗、法秩序の崩壊などにより違法行為も含め自由に活動できる国である。
- (3) 環境法や労働法が整備されていない国である。
- (4) 労働力が安く、労働の質もそう悪くない。
- (5) 木材の主要マーケットである欧米から距離的にそう遠くない。

アジアの木材業者による森林破壊は特に高級材が集中している地域で急速に進んでいる。政府は森林の再生を条件に伐採を許可しているがそれを実行している業者は殆んどいない。1997年4月に発表された大統領府の調査報告書によると²⁷⁾アマゾンでは毎年6,000万m³の木材が伐採されているが、その80%は違法な活動によるものである。これだけの木材を今後も伐採しつづけるためには、Ibamaの計算によると毎年130万ha (1.3万km²)の森林を再生しなければならない。1回のサイク

ルに30年かかると仮定すると永遠に伐採を続けるためには30年にわたって常に4,000万ha (40万km²)の再生林を維持しなければならない。これは日本の国土に相当する面積であるが、木材業者の遵法意識の低さ、Ibamaの監視体制の不備、環境意識の欠如などから考えてあり得ないことである。前述の下院調査委員会の報告書の中で専門家はアマゾンはあと50年で消滅すると予測している²⁸⁾。

事態は深刻であるにも拘らず地方政府は開発を積極的に推進しているし、連邦政府もこのような無秩序な環境破壊に何ら異を唱えることもない。もしこの事態を放置すればこれらアジアの木材業者はアジアの多くの国で引き起した環境破壊と同じシーンをここアマゾンで繰り返すことは容易に予測できるのである。何故なら彼らはアジア諸国で採った経済的・政治的手法と全く同じ手法をここアマゾンで展開しているからである。アジアの木材業者はアマゾナス州の南東部・南部を中心に高級材が集中している土地の81%を手中に収めて²⁹⁾。ジュリア川、プルス川、マディラ川近辺のこれらの土地は過去3年間にマレーシア・中国の木材業者が獲得した。しかしアマゾンでは獲得したということが必ずしも購入したことを意味しない。しかし彼らは購入したかのようにその土地で自由に経済活動を行うことができるのである。アマゾンが無法地帯たる所以である。

V 不法行為を阻止するには

以上アマゾンの環境を守る上でどのような問題があるか、その所在を明らかにした。それではアマゾンの環境を守るにはどのような対策を講じればいいのか自ずと解答は導き出される。次にそれを列挙する。

1. 法秩序を取り戻す

ブラジルでは法を犯した者を逮捕・起訴し法に則って処罰するという法秩序の基本が確立されていない。罪を犯しても罪を免れるよ

27) "O Estado de Sao Paulo" 1997.6.18

28) "O Estado de Sao Paulo" 1998.1.5

29) "O Estado de Sao Paulo" 1998.1.24

うな悪しき風潮“Impunidade”³⁰⁾がブラジル社会を根深く蝕んでいるからである。この“Impunidade”を撲滅しない限りブラジルに法秩序は戻らない。

2. 政治家の倫理を回復する

ブラジルでは中央・地方を問わず政治家・テクノクラートの腐敗・癒着が進んでいる。政治家・テクノクラートに対しアマゾン破壊の共犯的行動から身を引くように警告する。

3. Ibamaを強化する

Ibamaがアマゾンの環境を守れるように大幅な権限を委譲する。またその責任を果せるように航空機・車輜・船舶など輸送手段を増強し、監視員を大幅に増員する。陸軍や警察の協力をとりつけることも重要である。

4. 政府の長期的政策を明らかにする

政府がアマゾンを守ることの重要性、アマゾンを守る決意を国民に周知徹底する。インディオ居住地の尊重(区画画定)、国立公園の保護、森林を維持するための再生計画などが必要不可欠である。

5. モラトリアムを発令する

現状のまま放置するとアマゾンの熱帯雨林は50年で消滅する。何年かのモラトリアム³¹⁾の必要性を説く多くの研究・調査・レポートがある。1990年代に入ってアジアの木材業者の侵入に困惑したギアナ政府は3年間のモラトリアムを発令して新規の権利の供与を中止し効果をあげている。これができるのも政治家や官僚が腐敗に蝕まれていないからである。果してブラジルに同じことができるだろうか。

6. 無駄の文化を廃す

アマゾンは無限ではない。しかしアマゾンでは無駄の文化が支配している。Imazon³²⁾の調査によると伐採された木材の内活用されているのは35%のみで残り65%は無駄にされている³³⁾。これは製材技術の稚拙さに起因する

歩溜りの低さである。技術が向上し歩溜りが改善すれば一定の木材の必要量を確保するために伐採する森林は少なくてすむ。

WWF³⁴⁾の報告書によると、伐採により破壊されたアマゾンの森林約55万km²の内18万km²は利用されることなく放棄されている。これも無駄の文化である。牧場として利用されている土地についても生産性が著しく低い。パラ州パラゴミナスのよく管理された実験牧場では平均的なアマゾンの牧場の3倍の生産性をあげることができた。放棄されている土地を牧場として活用し牧場の生産性をあげることによりもうこれ以上アマゾンの森林を伐採する必要はない。そしてアマゾンの無駄の文化に終止符を打つことができる。

アマゾンはその広大さからすべてのものが無尽蔵であるかのような錯覚を与える。アマゾンの美しさも多様性も非常に微妙な環境上のバランスの上に成り立っている。すべての豊かさは大量の水と不耗の土壌の調和の賜である。しかしこのバランスも永遠ではない。森林破壊が極限に達する前にバランスが突然崩れることも十分あり得ると多くの専門家が指摘している。

VI アマゾンの未来

アマゾンには木材伐採以外にも無限の経済的ポテンシャルが秘められている。しかし、ブラジルの政府も企業もそれを実現しようという努力を怠って来た。アマゾンは世界でも稀な生物学的多様性を誇ると同時に世界でも最も広大で最も美しい熱帯雨林を有している。それらは努力と工夫によってブラジルの国家にとってもそこに古くから住む人たちにとっても富の源泉に変えることができる。ブラジル政府が今の怠慢を続けるならアマゾンの貴重な生物種は対価もなしに欧米の製薬会社によって略奪的に持ち去られ、熱帯雨林は不法業者の無秩序な伐採によって完全に破壊されるだろう。アマゾンが自然を破壊することな

30) 25参照

31) 伐採禁止

32) Instituto do Homem e meio Ambiente da Amazonia アマゾン人・環境研究所

33) Imazon, "Veja" 1999.6.9

34) 自然保護基金、世界最大の環境組織

く、経済的に自立するにはどのような手だてがあるのか次に検証したい。

1. エコ・ツーリズム³⁵⁾

残念ながら今までは³⁶⁾アマゾンで最も大きな利益をもたらす開発は木材の伐採と見做されて来た。しかし、木材の伐採は一時的な利益をもたらすに過ぎないし、現在のようなアマゾンの熱帯雨林の無秩序な伐採が続けばその一時的な利益の実現も難しくなる。アマゾンは世界で最も広大で最も美しい熱帯雨林に恵まれており且つ他に例を見ない生物学的多様性にも恵まれている。哺乳類、爬虫類、両性動物、魚類などアマゾン固有の動物も多い。ブラジル人は勿論のこと外国のエコ・ツーリストに対してハンティングやフィッシングの機会を提供することによって、アマゾン固有の資源を活用しながらそこに住む人々に真の永続的利益をもたらすことができる。しかしながら、官民ともにその資源を活用しようという努力が欠如している。エコ・ツーリストを受け入れるためのホテルの施設は劣悪で数も少ない。約500万km²のブラジル領アマゾンにそのようなホテルは17しかない³⁷⁾。観光は木材不法伐採より価値のないものとして軽視されて来たのである。

近年普通の観光旅行に飽き足りない欧米人や日本人の間でエコ・ツーリズムが流行の兆しを見せ始めている。1996年のエコ・ツーリズムは全世界で2,600億ドルの規模に達したといわれるし³⁸⁾、今後最も成長が期待される分野である。それに対して同年外国人ツーリストがブラジルで消費したのは23億ドルであり、その内アマゾン、パンタナル³⁹⁾、イグアスの滝⁴⁰⁾などのエコ・ツーリズムに支出した金額は0.7億ドル(3%)にすぎない⁴¹⁾。アマ

ゾンに限れば0.4億ドルである⁴²⁾。これは全世界のエコ・ツーリズムの規模に比べると取るに足らない数字である。

世界の高級木材の取引規模は年100億ドルである。それに対してスポーツ・フィッシングの規模はアメリカだけでも240億ドルに達する⁴³⁾。従って、高級木材の伐採を中止しても理論的にはスポーツ・フィッシングで十分穴埋めできる。ブラジルでも近年スポーツ・フィッシングが流行の兆しを見せている。Embratur(ブラジル観光公社)によると、ブラジルのスポーツ・フィッシング人口600万人は年30%の割合で伸びている。

狩猟(スポーツ・ハンティング)もまた熱帯雨林を破壊することなく地域に永続的利益をもたらす。フィッシングやハンティングに対して種の絶滅を早めることを理由に異を唱える勢力があるがそれは正しくない。むしろ魚類や動物を保護するのに役立っている。何故なら厳格な規則に縛られているからである。例えば繁殖期に魚をとることは禁止されているし幼魚をとることも禁止されている。また狩猟でも繁殖を阻害するような行動は禁止されている。スポーツで動物を殺すことにはその残酷さゆえに反対する人もいるが、実はむしろ種の保存に貢献しているのである。例えばケニアでは象の狩猟は合法的に認められているが、厳しい規制故にむしろ象が増えすぎて人に被害を及ぼしているほどである。更に政府がフィッシングやハンティングの実績に応じて徴収した税金が熱帯雨林の保護やそこに古くから住む人々に還元される。

ブラジルではスポーツ・フィッシングやスポーツ・ハンティングの制度がまだ確立されていないし、監視制度も効果をあげていないため経済上または環境上の恩恵を受けていない。従ってアマゾンでは無秩序な狩猟によっ

35) Ecological Tourism 自然と親しむ観光旅行

36) 1990年代の10年間

37) ブラジル・エコ・ツーリズム協会々長 ロベルト・モアロン氏

38) ジョアン・ソリマ・ネット氏(ジャーナリスト)、“VEJA”誌 1997.12.14

39) マット・グロッツ州に広がる大湿地帯。生物多様性の宝庫

40) ブラジルとアルゼンチン国境に位置する世界最大の滝。ブラジル有数の観光ポイント。

41) 42) World Trade Center の役員アラン・フンベルト・デ・メロ氏

43) “Veja Especial Amazonia” 1997.12.24 P.70

て動物を殺して皮を剥ぎ、または生きたままの動物を輸出する。アマゾンでU S \$ 100の動物も欧米ではU S \$ 5,000で取引される。Traffic⁴⁴⁾の推測によると、ブラジルでの密猟による取引は年15億ドルにのぼるといわれている⁴⁵⁾。もしブラジルで狩猟やフィッシングの規則を確立しそれを厳格に運用すれば前述のように動物や魚が保護され、国家や住民に大きなしかも永続的な利益をもたらすことは間違いない。今のやり方ではアマゾンの富は無責任な経済活動によって一方的に略奪されるだけである。不法な木材伐採、略奪的な種の持ち出し、ガリンペイロ⁴⁶⁾の暴力的なインディオ居留地への侵入、無秩序な入植等によってアマゾンは荒廃への道をたどっている。軍事政権によるアマゾン開発が最も進んだ1970年代入植事業だけでも75億ドルの拒費が政府の補助金として入植者に支払われている。しかし、Iで述べたように大半の入植者は事業に失敗して入植地をあとにしている。入植地にとどまったのは入植者の20%にすぎない⁴⁷⁾。入植地にとどまった入植者も入植地を去った入植者もアマゾンの環境破壊因子でしかない。巨額の国費が無駄に投資されたのである。もしこれらの資金がアマゾンのエコ・ツーリズムに投資されていれば、アマゾンの破壊はここまで進まなかったであろうし、そこに住む人たちの生活も全く別のものになっていたであろう。

2 生物学的多様性

世界中の医薬品の25%は熱帯雨林の植物から抽出されており、その市場規模は年700億ドルに達するといわれる⁴⁸⁾。ブラジルは地球上で最も生物学的多様性に富んだ国であるにも拘らず、それを保護する努力を怠り、また自国の利益のために活用することも知らない。

第6表は世界200ヶ国の中から植物・動物

の多様性に最も富んだ国17ヶ国を選んだものであるが、今までに地球上で確認された植物・動物の70%がこれら17ヶ国に集中している⁴⁹⁾。この表はこれら17ヶ国の政府に対して注意を喚起しその多様性を維持するために何らかの対策を取らせることを意図したものである。ブラジルは植物と哺乳類の多様性では世界第一位である。両性動物2位、鳥類3位、爬虫類5位、総合しても多様性において正に世界のリーダーである。しかし、ブラジルは世界のリーダーであるにも拘らず、世界の舞台でその役割を果たしていない。ブラジルはその多様性を保護するための国際的支援金も獲得できないでいる。それを獲得するためには厳しい申請条件を満していなければならないからである。例えば、国際的支援金に見合うだけの自国の予算措置が存在することが条件になっているが、ブラジルは申請条件を満たすための国内条件がまだ整備されていないのである。その点多様性で世界の4～5位にランクされている中国は環境保護計画のために10億ドルの国際的支援金を獲得している。それに対してブラジルが獲得したのは1億ドルにすぎない⁵⁰⁾。国際会議の席上でもブラジル代表団はアルゼンチンのような環境問題についてリーダー的立場にない国の後塵を拝しているのである。

第6表の17ヶ国は植物の多様性の順位によって選ばれた。ブラジルは植物の多様性において世界第一位である。全世界の植物種は確認されただけで25万種もあるが、ブラジルにはその22%に相当する5.5万種が生息している⁵¹⁾。それらの中には医薬品の研究対象になる可能性のあるものも多いにも拘らず、ブラジル政府は何の規制も設けずにそれらを放置してある。従って何人も対価を支払うことなくそれらの植物にアクセスすることができる

44) 密猟問題を専門的に扱うNGO

45) *Veja*誌 1997.12.24

46) 金採取人

47) *Ipea* (宇宙調査局)の報告書

48) エルネスト・ベルナルジス氏 *Veja*誌 1997.1.15

49) I C (International Conservation) が1997.12.9に発表した報告書

50) *Conservação Internacional do Brasil* 会長グスターボ氏 “O Estado de São Paulo” 1997.12.10

51) Stella Galvão氏 同上

のである。他の国、例えばコスタリカやスリナムでは大手の医薬品会社が先住民の協力を得て医薬品の開発に取り組んでいる。サンプルの採取は無秩序にかき集めるのではなく、古来から先住民によって受け継がれて来た経験・知識をベースに効率よく採取されるべきである。

第6表 世界の生物多様性ランキング (数字はランキング)

| 国名 | 植物 | 哺乳類 | 鳥類 | 爬虫類 | 両性動物 |
|------------|----|-----|----|-----|------|
| ブラジル | 1 | 1 | 3 | 5 | 2 |
| コロンビア | 2 | 4 | 1 | 3 | 1 |
| インドネシア | 3 | 2 | 5 | 4 | 6 |
| 中国 | 4 | 3 | 8 | 7 | 5 |
| メキシコ | 5 | 5 | 10 | 2 | 4 |
| 南アフリカ | 6 | 14 | 11 | 9 | 15 |
| ヴェネズエラ | 7 | 10 | 6 | 13 | 9 |
| エクアドル | 8 | 13 | 4 | 8 | 3 |
| ペルー | 9 | 9 | 2 | 12 | 7 |
| 米国 | 10 | 6 | 12 | 16 | 12 |
| バブア・ニューギニア | 11 | 15 | 13 | 10 | 10 |
| インド | 12 | 8 | 7 | 6 | 8 |
| オーストラリア | 13 | 12 | 14 | 1 | 11 |
| マレーシア | 14 | 11 | 15 | 14 | 14 |
| マダガスカル | 15 | 17 | 17 | 11 | 13 |
| コンゴ | 16 | 7 | 9 | 14 | 16 |
| フィリピン | 17 | 16 | 16 | 17 | 17 |

(注) ランキングは植物の多様性の順位による。
 出所: 「As Nações Biologicamente Mais Ricas do Mundo」
 Conservation International 著
 “O Estado de São Paulo” 1997.12.10

医薬品に有効な成分を発見するには莫大な開発費と時間が必要である。普通1万種の植物の内有効成分を含んでいるのは平均1種類である⁵²⁾。しかし、シャーマン⁵³⁾が治療に使用する植物の半分は薬効のある物質を含んでいるといわれている。従ってシャーマンの協力を得て植物を採取し有効成分を抽出できれば開発費を大幅に削減し、開発時間を大幅に短縮することができる。あとは特許を取得すればよい。このようにして有効成分を含む植物を略奪されている国は年54億ドルのロイヤリ

ティを逸しているといわれている⁵⁴⁾。一種の海賊的バイオ略奪行為である。その基本は熱帯雨林の中で何百年、何千年の間生活して来た先住民によって発見された医薬品の有効成分を安い対価で、或いは対価なしに持ち去ることである。このようにして略奪行為によって欧米で特許登録された医薬品は数知れない。

国連としても発展途上国側が正当な対価を受け取れるシステムを確立すると同時に、自然の破壊に歯止めをかけるためのシステムを確立しなければならないと考えていたが、そのコンセプトは1992年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「地球サミット」で「生物学的多様性保護条約」に盛り込まれた。先進国は人類共通の財産に対して自由なアクセスを維持したい企業の圧力をバックに抵抗したが、結局米国を除くすべての先進国は調印した。同条約の主な条項は次の通りである。

「生物学的多様性保護条約」(抜粋)

〈第一条〉「目的」

生物学的多様性の保全、持続的利用と遺伝子資源から得られる利益の公正で公平な分配を目的とする。

〈第六条〉「保全と持続的利用の一般的手段」

締約国は生態系の保存と持続可能な利用のために国家戦略や計画を立てる。

〈第十五条〉「遺伝子資源へのアクセス」

天然資源の国家主権を認めつつ、遺伝子資源へのアクセスを決定する権限は、その国の政府に帰属する。

〈第十六条〉「技術移転とアクセス」

途上国からの技術へのアクセス及び移転は、相互合意に基づいて特恵的で譲渡的な条件を含む公正で望ましい条件で提供・促進される。

〈第十九条〉「バイオテクノロジーの抜いとその成果の分配」

締約国は特に発展途上国がバイオテクノロジーに関する研究活動へ参加できるように適切な措置をとる。

〈第二十条〉「資金」

先進国は途上国が条約の義務を果せるよう、新規で追加的な資金を供与する。

52) エルネスト・ベルナルジス氏 “Veja” 1997.1.15

53) 先住民インディオの呪術師

54) エルナスト・ベルナルジス氏 “Veja” 誌
1997.1.15. P.46

米国のブッシュ大統領（当時）は孤立を覚悟の上で最後まで同条約の調印を拒否した。先進国が負担する資金の範囲が不明確なこと、バイオテクノロジー開発をめぐる知的所有権の保護が十分でないことなどがその理由であるが、発展途上国の生物から最も大きな利益を得ているアメリカの製薬会社が背後から圧力をかけたことは間違いない。

「生物学的多様性保護条約」は今までに144ヶ国によって署名されたが、ブラジルも含め多くの国がまだ条約の批准を終えていない。アメリカもその後同条約に調印したが批准はまだ終えていない。過去10年間にアメリカだけでも外国で薬の成分を専門的に収集する企業が200社も設立されている⁵⁵⁾。カンピナス大学のレイマート・ド・サントス教授によるとこれらの企業はまず最初に法律の不備について国際条約で規定されている対価を払わずに薬の成分を特許登録する。次の段階では、以前は対価なしに使われていた物質の特許料を請求する。それは一種の詐欺行為である。通常特許は登録された国のみ有効だが、一旦登録されると他の国もその事実を認めるのが常である。

ルイス・フレデリコ・アルーダ氏（マナウス大学教授）によると毎年アマゾンから20,000種におよぶ植物が略奪的に持ち出される。ガリンペイロ（金採取人）も副業としてそれに架担している。熱帯雨林の先住民であるインディオに何ら対価は支払われない。いわゆる略奪的バイオ海賊行為が続いている。エクアドルやフィリピンのように法律を整備して自国から持ち出される生物種に対してロ

イヤリティを請求する国もある。ブラジルも法律を準備中だが議会に法案として提出されるまでにはまだ長い日時を要しそうだ。最大の問題はロイヤリティである。開発者がいくら支払い、それを誰がいくら受け取るかということである。国家か、先住民か、それが解決されない限り無秩序な種の持ち出しは続く。

おわりに

世界の木材消費が年2%の割合で伸びている中で、アジアの熱帯雨林は破壊しつくされ、アフリカは政情不安・内戦などで活動がままならない今、ブラジルは間もなく世界の木材主要供給国になろうとしている。本文の中で述べたように、違法行為を繰り返す外国の木材業者にとってブラジルほどすべての条件が揃っている国はない。ブラジル政府が真剣に彼らの違法行為を阻止し、アマゾン熱帯雨林を組織的にコントロールするメカニズムを構築しなければそう遠くない将来にアマゾン熱帯雨林は完全に消滅してしまう恐れがある。これは決して誇張ではない。

木材業者がIbamaに提出する伐採計画が承認されようとされまいとアマゾンでは毎年5,000万～6,000万m³の木材が切り倒され破壊は着実に進んでいる。現実には大半の伐採計画はIbamaによって却下されているにも拘らず、伐採による破壊は無関係に進行する。緊急に事態の是正に当たらなければ、ブラジルにとっても、人類にとっても取り返しのつかない事態が起ころうとしている。

55) Ernesto Bernardes 氏（ジャーナリスト）
“Veja” 1997.1.15 P.46